

受講対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する
季節労働者の方

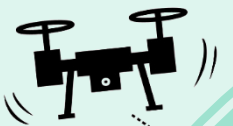
- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、平成31年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの ※②は申込受付後に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」または「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの(運転免許証、住民票等)
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日にちが決まりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料(別途、振込手数料)は受講者本人のご負担となります。



空撮だけじゃない! ドローンでできること!

ドローン講習内容

◎ 座学講習

ドローンの知識や改正航空法等の
関係法令を学んで必要な知識を習得します。

◎ シミュレータ講習(実技)

◎ 実機講習(実技)

■ 建設・土木業

インフラ整備(各種点検等)
工事進捗状況の報告等

■ 酪農業

農作物生育・病害虫確認
放牧(馬・牛)の動向監視等

■ ソーラーパネル・風力発電等

金属疲労・コンクリート疲労確認等

■ 災害発生時の情報収集・捜索等

*ドローン検定協会が発行する合格証・修了証書は、
国交省への飛行許可申請時に優遇措置を受けられます。

技能講習・ドローン講習のご案内

新ひだか町・新冠町にお住いの、通年雇用をめざす**季節労働者の方**を対象とした
技能講習・ドローン講習を下記教習機関にて実施します。

玉掛け
小型移動式クレーン
不整地運搬車
車両系建設機械(整地等)
フォークリフト
高所作業車

講習日程は裏面にてご確認ください。

各講習受講料
無料
原則1人1講習
先着順
人数制限あり

- ◀ 会場 ▶ (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**
(苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号)
- ◀ 申込方法 ▶ 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。
- ◀ 申込締切 ▶ 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員があります。各講習の日程は、
裏面の表にてご確認くださいご希望の日にちが決まりましたら、
お早めにお問い合わせください。



ドローン講習2日間(17時間コース)

3級検定・基礎技能講習
国土交通省ドローン飛行許可申請講座

- ◀ 会場 ▶ **静内総合自動車学校**
(新ひだか町静内木場町2丁目3番50号)
- ◀ 実施期間 ▶ 令和2年6月8日(月)～令和3年3月19日(金)
※上記期間内で、教習機関と日程(平日のみ)を
調整のうえ受講日を決定いたします。
- ◀ 申込方法 ▶ 当協議会窓口で直接、
または電話でお受けいたします。
- ◀ 申込締切 ▶ 各講習初日の10日前まで

日高中部通年雇用促進協議会

◀お申し込み・お問い合わせ先▶

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL(0146)49-0293(直通)

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

技能講習について

※各講習の日程は、右表にてご確認ください。
 ※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
 下記受講資格をご確認のうえお申し込みください。

受講資格と受講日数

玉掛け
19Hコース(3日間) ①～③
 ・保有資格等の条件なし
15Hコース(2日間) ①～②
 以下のいずれかに該当する方
 ①運転士免許所持者
 (クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
 ②技能講習修了者
 (小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

小型移動式クレーン
20Hコース(3日間) ①～③
 ・保有資格等の条件なし
16Hコース(2日間) ①～②
 以下のいずれかに該当する方
 ①運転士免許所持者
 (クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
 ②技能講習修了者
 (玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

不整地運搬車 11Hコース(2日間) ①～②
 以下のいずれかに該当する方
 ①大型特殊自動車運転免許所持者
 ②車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
 ③建設機械施工技術検定2種～6種合格者

車両系建設機械(整地等)
38Hコース(6日間) ①～⑥
 ・保有資格等の条件なし
14Hコース(2日間) ①～②
 以下のいずれかに該当する方
 ①大型特殊自動車運転免許所持者
 ②不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト
31Hコース(4日間) ①～④
 ・自動車運転免許所持者(普通、中型、大型いずれか)
11Hコース(2日間) ①～②
 ・大型特殊自動車運転免許所持者(カタピラ限定を除く)

高所作業車
14Hコース(2日間) ①～②
 以下のいずれかに該当する方
 ①自動車運転免許所持者
 (普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
 ②技能講習修了者
 (車両系建設機械、不整地運搬車運転、
 フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
 ③建設機械施工技術検定合格者
12Hコース(2日間) ①～②
 以下のいずれかに該当する方
 ①移動式クレーン運転士免許所持者
 ②小型移動式クレーン運転技能講習修了者

講習日程表 (2020年6月～2020年9月)

日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月	日	曜	9月
1	月	①玉掛	1	水	①高所	1	土		1	火	①高所
2	火	②玉掛	2	木	②高所	2	日		2	水	②高所
3	水	③玉掛	3	金		3	月	①玉掛	3	木	
4	木	①高所	4	土		4	火	②玉掛	4	金	
5	金	②高所	5	日		5	水	③玉掛	5	土	
6	土		6	月	①玉掛	6	木	①高所	6	日	
7	日		7	火	②玉掛	7	金	②高所	7	月	①小移ク
8	月	①フォーク	8	水	③玉掛	8	土		8	火	②小移ク
9	火	②	9	木	①不整地	9	日		9	水	③小移ク
10	水	③	10	金	②不整地	10	月		10	木	①整地等
11	木	④①小移ク	11	土		11	火	①整地等	11	金	②整地等
12	金	②小移ク	12	日		12	水	②整地等	12	土	
13	土		13	月	①整地等	13	木		13	日	
14	日		14	火	②整地等	14	金		14	月	①フォーク
15	月	①整地等	15	水	③整地等	15	土		15	火	②
16	火	②整地等	16	木	④整地等	16	日		16	水	③①玉掛
17	水	③整地等	17	金	⑤整地等	17	月	①フォーク	17	木	④②玉掛
18	木	④整地等	18	土	⑥整地等	18	火	②	18	金	③玉掛
19	金	⑤整地等	19	日		19	水	③	19	土	
20	土	⑥整地等	20	月	①フォーク	20	木	④①小移ク	20	日	
21	日		21	火	②フォーク	21	金	②小移ク	21	月	
22	月	①玉掛	22	水	③フォーク	22	土	③小移ク	22	火	
23	火	②玉掛	23	木	④フォーク	23	日		23	水	①整地等
24	水	③玉掛	24	金		24	月	①整地等	24	木	②整地等
25	木	①小移ク	25	土		25	火	②整地等	25	金	③整地等
26	金	②小移ク	26	日		26	水	③整地等	26	土	④整地等
27	土	③小移ク	27	月	①小移ク	27	木	④整地等	27	日	
28	日		28	火	②小移ク	28	金	⑤整地等	28	月	⑤整地等
29	月	①整地等	29	水	③小移ク	29	土	⑥整地等	29	火	⑥整地等
30	火	②整地等	30	木	①整地等	30	日		30	水	
			31	金	②整地等	31	月				

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
 受講資格をご確認のうえお申し込みください。

※毎月上旬に、新たな1ヶ月分の日程を、日高中部通年雇用促進協議会ホームページにてお知らせ致します。 当協議会 HP ⇒ <http://hidakachubu.jp/>



日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町総務部まちづくり推進課
 新冠町企画課

〈お申し込み・お問い合わせ先〉

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)